

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年4月20日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局伊江農業水利事業所長 谷口 浩二

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 平成23年度伊江農業水利事業公共嘱託登記（土地の表示に関する登記）業務単価契約
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び特別仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 沖縄総合事務局伊江農業水利事業所及び同事業所管内
- (5) 入札方法
 - 1) 総価入札方式とし、落札者の決定は最低価格落札方式による。
 - 2) 入札参加者は、特別仕様書に明示する各々の予定数量に応じた単価を乗じて算出し、その合計金額（契約希望金額）を入札書に記入すること。
 - 3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 4) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2. 競争参加資格

競争参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」九州・沖縄地域の競争参加資格において「B」・「C」・「D」の等級に格付けされている者であること。ただし、会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記（3）の再認定を受けた者を除く。
- (5) 申請書及び証明書（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札時までの期間に、沖縄総合事務局長が制定する工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年

8月6日付け総会計第642号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 土地家屋調査士法(昭和25年7月31日法律第228号)に規定する社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は、土地家屋調査士会に入会している土地家屋調査士であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平519-14
沖縄総合事務局伊江農業水利事業所庶務課経理係
電話0980-50-6411

(2) 入札説明書及び特別仕様書等の交付期間、場所及び方法

1) 交付期間

入札公告の日から平成23年5月9日まで(行政機関の休日は除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで

2) 交付場所

上記3(1)と同じ

3) 交付方法

入札説明書及び特別仕様書等の交付は別紙1「平成22年度伊江農業水利事業公共嘱託登記(土地の表示に関する登記)業務単価契約入札説明書及び特別仕様書等交付申請書」により行うものとする。交付を郵送にて希望する者はその旨記入し、返信用封筒(費用は貴社負担)を送付すること。(交付資料の重量は150g程度)

なお、交付は無償とし、交付を受けた後は別紙2「入札説明資料受領書」を提出すること。

(3) 申請書等の提出期限等

1) 提出期限

入札公告の日から平成23年5月9日まで(行政機関の休日は除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで

2) 提出場所

上記3(1)と同じ

3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、FAXによるものは受け付けない。

なお、郵送による場合は、提出期限までに到達させること。

(4) 入札及び開札の日時

平成23年6月1日 午前9時40分

沖縄総合事務局伊江農業水利事業所会議室

4. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、上記3(3)の申請書等を提出期間までに提出しなければならない。

なお、分任支出負担行為担当官から開札日の前日までの間において必要な申請書等の

内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札時点において指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者その他開札時点において上記２（３）に掲げる資格のない者のした入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第７９条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 旅費

本業務に係る旅費については、契約の対象としない。

(8) その他

詳細は入札説明書による。